

地方財源の安定的確保と充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延は地域経済にも大きな影響を与え、地方財政の影響は計り知れない状況にある。

国は、この不測の事態に際し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする地方への財源措置を講ずることで、地方の創意工夫を喚起し、この未曾有の危機に対処しているものと考えられる。

一方、当面のコロナ禍は収束したとしても、今後も新型コロナウイルスとの共存は避けられず、地方経済の立て直しのみならず、新しい生活様式への転換など、地方が抱える課題はかつてないほど大きい。

そのような中、地方財政を支えている一般財源である地方税、地方交付税の役割はますます増大していくものとする。地方財源の安定的確保と充実はアフターコロナの社会にあっても非常に重要であり、喫緊の課題である。

よって、国においては、今後の地方財政対策や地方税制改正に際し、地方一般財源の十分な確保を図るよう、下記の事項を強く要望する。

記

1. 地方財源の安定的確保及び充実
2. アフターコロナ社会への財源確保及び充実
3. 地方経済を立て直すための財源確保及び充実
4. 新しい生活様式への財源確保及び充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

宛て各通

伊勢崎市議会議長

吉 山 勇